



三井不動産が三井不動産ロジスティクスパーク投資法人<3471>株式の大量保有報告書を提出



三井不動産ロジスティクスパーク投資法人<3471>について、三井不動産が8月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資法人の設立の経緯等を踏まえ、その投資口数の一部を保有している。」によるもの。

報告書によると、三井不動産の三井不動産ロジスティクスパーク投資法人株式保有比率は、13.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年8月2日。